

# いずみさの男女共同参画行動計画

平成24年(2012年)度～平成33年(2021年)度



## ひと 人ひとプラン

～ともに創る、女(ひと)男(ひと)の心豊かな未来～

### 策定にあたって

泉佐野市では、平成14年(2002年)、「泉佐野市男女共同参画すいしん計画」を策定し、男女が個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担い、男女が共に輝く豊かで活力ある社会(=男女共同参画社会)を築くために、様々な取組みを進めてきたところです。

しかし、ある一定の成果はみられるものの平成22年(2010年)に実施した「泉佐野市男女共同参画市民意識調査」では、依然として男女の不平等感は根強く残っていることがわかりました。また、少子高齢化と世帯規模の縮小が一層進み、生産年齢人口の減少、団塊の世代の定年退職による企業での人材や知識の流出、家庭内での子育て力や介護力の低下など、様々な課題が明らかになっています。

このような状況のなか、引き続き活力ある泉佐野市を維持していくためには、男女共同参画社会の実現は大きな意義を持っており、「女性のための施策」だけでなく、男性や次世代を担う子どもたちにとっても住みやすい社会(まち)をともにつくっていくことがより大切であるという観点にたつて、「第2次いずみさの男女共同参画行動計画」を策定しました。

本計画は、これからも老若男女を問わず多くの市民の方が、家庭、地域、学校、職場などあらゆる分野で男女共同参画にかかる推進力や参画力を発揮され、今よりもっと心豊かで活力のある泉佐野市を築いていける指針となるよう策定しました。

経緯	平成14年(2002年)	「泉佐野市男女共同参画すいしん計画」策定
	平成18年(2006年)	「改訂 泉佐野市男女共同参画すいしん計画」(改訂人ひとプラン)策定
	平成22年(2010年)	「泉佐野市男女共同参画市民意識調査」実施
	平成23年(2011年)	第2次泉佐野男女共同参画すいしん計画策定部会設置 「泉佐野市男女共同参画に関する事業所アンケート調査」実施 泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会に諮問
	平成24年(2012年)	「第2次いずみさの男女共同参画行動計画」策定

## 計画の目的

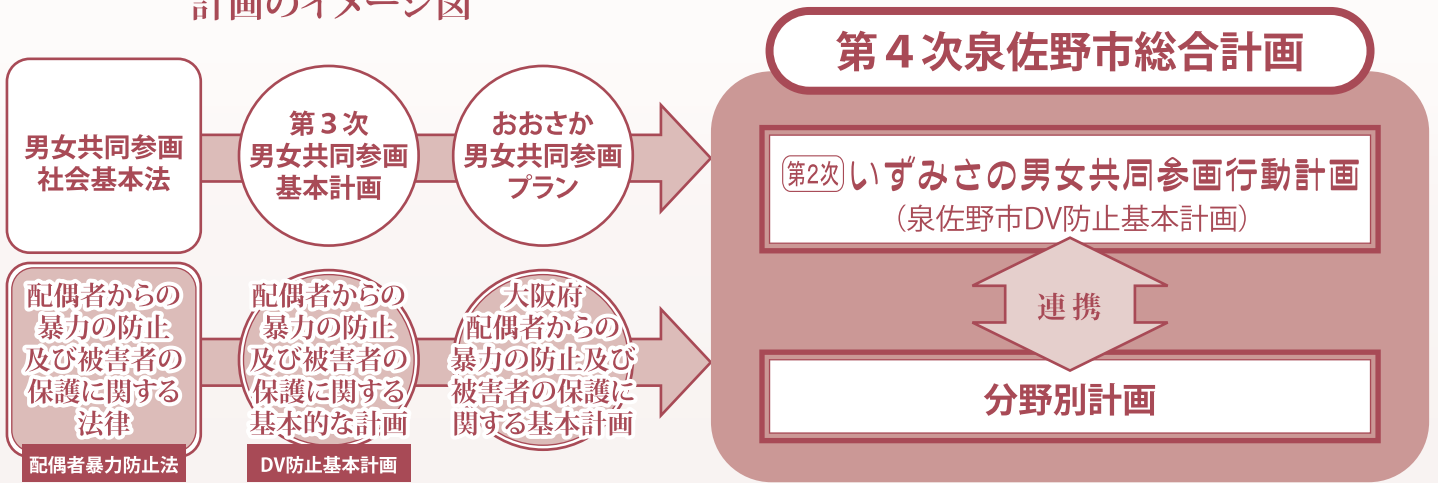
◆「第2次いずみさの男女共同参画行動計画」の7つの基本理念を具体化し、総合的・長期的に講ずべき施策の課題や方向性、内容を明確にすることを目的として計画を策定しています。

◆本市における男女共同参画を市・市民・事業者が協働して進める上での基盤となります。

## 計画の基本理念

1. 一人ひとりの人権の尊重
2. 社会における制度や慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動との両立
5. 男女の互いの性の尊重と生涯にわたる健康への配慮
6. 国際的視野の下での共同参画
7. 市民と行政とのパートナーシップによる男女共同参画の推進

## 計画のイメージ図



## 計画の体系

基本理念を実現するために、7つの基本目標にそって計画を推進します。

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を実現するための意識改革

- 1 意識改革のための広報・啓発活動の充実
- 2 教育における男女平等教育の推進
- 3 市職員の男女共同参画意識の向上
- 4 多様な選択を可能にする生涯学習の推進
- 5 メディアにおける人権の尊重
- 6 男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供

### 基本目標Ⅱ 政策方針決定過程への女性の参画

- 1 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の強化
- 2 女性の参画拡大のための環境整備

### 基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画

- 1 雇用の場における男女平等の促進
- 2 地域の活動における男女共同参画の促進
- 3 防災・防犯等における男女共同参画の推進





**1 男性にとっての男女共同参画の推進**

男女共同参画社会は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会です。男性自身が「男らしさ」や「男はこうあらねばならない」という意識にとらわれることなく、家庭や地域活動へ参画し、生き生きと暮らすことができる社会の実現に取り組みます。



**2 子どもにとっての男女共同参画の推進**

未来を担う子どもや若者たちが、男女共同参画の意味を正しく理解し、心身ともに健やかに成長することができるよう、安全で安心して暮らせるよう、また、自己肯定感を育むことができるよう、家庭や学校、地域での取組みを推進します。



**3 実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進**

活力ある社会を維持していくためには、多様な人材を活用し、新たな発想を取り入れていくことが重要であるという観点から、市役所・市内事業所・地域団体などで、男女が対等に活動に参画できるよう、積極的に機会を提供する積極的改善措置を推進します。



**4 パートナーシップの推進**

地域団体、市民活動グループ、事業者、教育機関などさまざまな立場の人々とのパートナーシップをもって連携・協働した地域づくりに取り組みます。また、男女共同参画推進の拠点である「いずみさの女性センター」を関係機関や市民活動グループと連携・協働を図りながら、機能の充実をめざします。



**5 DV対策の推進**

DV、セクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であると認識し、これらの暴力を許さない社会づくりに向けた啓発・相談・支援を行っていきます。特に、この計画を泉佐野市DV防止基本計画と位置づけ、高齢者虐待や児童虐待を含めたDV被害者に対する相談・保護・自立などについて総合的な支援を行います。

<p><b>基本目標Ⅳ</b></p>	<p><b>仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現</b></p>
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という考え方の周知</p> <p>2 子育て、介護支援の拡充</p> <p>3 男性にとっての男女共同参画の推進</p>
<p><b>基本目標Ⅴ</b></p>	<p><b>自立と参加・参画を支える社会環境の整備</b></p>
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 高齢者、障害のある人、外国人等が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>2 ひとり親家庭への支援</p> <p>3 総合相談機能の充実</p>
<p><b>基本目標Ⅵ</b></p>	<p><b>男女の生涯を通じた健康・保持支援</b></p>
<p>1</p> <p>2</p>	<p>1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の推進</p> <p>2 生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援</p>
<p><b>基本目標Ⅶ</b></p>	<p><b>あらゆる暴力の根絶</b></p>
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 あらゆる暴力を許さない社会気運の醸成</p> <p>2 あらゆる暴力への対策の推進</p> <p>3 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援等の推進</p>

## 計画の期間

◆平成24年(2012年)度からの10年間と定め、中間年の平成28年(2016年)度を目標年度としています。また、社会状況の変化に柔軟に対応するため必要に応じて見直しを行います。

## 計画の進捗管理

◆実効性のある計画を策定し、適切な進捗管理を行うために7つの課題のなかで指標を設定しています。



## 計画を推進するためには

市役所内の男女共同参画推進会議を充実するとともに、計画の達成度や主な施策の進捗状況を的確に把握・評価することができるよう、「計画推進の指標」を設定、毎年度の進捗状況を把握します。

### ■計画推進の指標(抜粋)

基本目標	指標項目	現状値	目標値(H28)
I	「社会全体」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性11.9%(H22) 男性17.6%(H22)	男女とも50%
I	人権推進課主催の男女共同参画をテーマにした講座(ワイワイおしゃべりフェスティバル・人ひとセミナー・人権研究集会)やセミナーへの男性参加者の割合	21.2%(H23)	50%
II	市における審議会等の女性委員の割合	23.3%(H23)	40%(※)
II	自治会長の女性の割合	2.5%(H22)	10%
III	「いずみさの女性センター」の利用者数	女性2,511人(H23) 男性374人(H23)	女性3,000人 男性1,500人
III	「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数	2社(H23)	10社
IV	市主催の育児・家事・介護セミナーへの男性参加者の割合	12.7%(H23)	40%(※)
V	泉佐野市相談事業連絡会議(部会・研修会含む)の開催回数	7回(H23)	15回
VI	乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん 15.8%(H22) 子宮がん 8.2%(H22)	50%以上
VI	心とからだの健康を保つためのセミナーの開催及び情報提供の回数	女性 10回/年(H23) 男性 5回/年(H23)	女性 20回/年 男性 10回/年
VII	DV(デートDVを含む)防止啓発事業の実施	6回(H23)	10回

(※)男女いずれか一方の委員が40%未満とまらない状態をめざします。